

かび毒評価書（案）オクラトキシン A の審議について

＜検討事項等（案）＞

食品中のオクラトキシン A（以下「OTA」という。）の規格基準の設定に係るリスク評価については、第 56 回かび毒・自然毒等専門調査会（令和 6 年 3 月 21 日開催）（以下「第 56 回調査会」という。）において、2014 年 1 月評価の見直しを基本として検討することとされたところ。第 56 回調査会にてご審議いただいた評価の考え方にに基づき、以下の点についてご検討いただくことでいかがか。

（1）当面の審議の進め方について

2014 年 1 月評価のうち、毒性評価（毒性試験のアップデート）に関する項目（Ⅲの 2）までを最初に見直すこととし、更新データが得られた段階で、順次、評価書の各章ごとに審議を進める。

※今回は、Ⅰ．背景及びⅡ．評価対象物質の概要まで審議を予定。

（2）評価対象物質について

第 56 回調査会において、OTA 関連化合物のうち、オクラトキシン B（以下「OTB」という。）については、汚染実態等の情報を確認した上で、評価対象物質に含めるか検討してはいかがかのご意見があったところ。

OTB に関連する情報について、リスク管理機関へ汚染実態データの有無について確認するとともに、現時点で入手可能な情報の収集・とりまとめを行ったことから、これらを踏まえて今般の評価に係る評価対象物質（主に OTB を含めるか否か）について、検討を行う。（資料 5）

（3）各種試験データの選定について

2014 年 1 月評価以降の各種試験成績については、「食品中の OTA に関するリスク評価」（EFSA, 2020）に掲載されている知見を中心に新たな知見の確認を行うとした評価の考え方にに基づき、リスク管理機関より提出された知見を踏まえ文献リストの作成を行った。

評価書（案）に掲載する文献の選定について、「オクラトキシン A のリスク評価に引用可能な文献選定の方法（案）」に基づき、進め方について検討を行う。（資料 6）